

平成 27 年 10 月 25 日(日)

(第 23 号)

## ワンネット通信

NPO ワンストップリーガルネット

発信者 理事長 大内田 治男

E-mail [ouchidaoffice@kce.biglobe.ne.jp](mailto:ouchidaoffice@kce.biglobe.ne.jp)

電話 0942-39-0926 FAX 0942-31-5336

---

### 予防法務の重要性について

ワンネット会員 坂井 真吾

ワンネット会員の皆様には、予防法務という言葉をご存じの方も多いかと思われます。この言葉自体に、一義的に厳密な定義があるわけではありませんが、文字通り、将来の法的トラブルが起こる前に、予め法的な対策を打っておくことです。つまりは、法的トラブルに対する転ばぬ先の杖といえましょう。

予防法務は、しばしばインフルエンザにおける予防接種等に例えられます。予防接種を打たなかったために、インフルエンザにかかってしまい、やはり予防接種をしておけばよかった・・と悔まれる方は多いでしょう。予防法務もこれと似たようなもので、将来の法的トラブルの可能性を考え、そもそもトラブルを起こさせない。仮にトラブルが起こってしまった場合にも、より有利な解決を導くための法的な予防策といえます。

我が国は法治国家ですから、世の中の様々な場面で法律が適用されます。つまり、普段は意識しなくても、いたるところに潜在的な法的トラブルの可能性は眠っています。個人レベルでは個人的なお金の貸し借りや離婚に伴う財産給付、相続等が問題になることが多いでしょう。また、事業者にとっては、様々な契約等、取引先との関係のみならず、従業員や株主等との関係も見逃ごせないところです。もっとも、これら法的トラブルの多くは、きちんとした契約書や遺言書(公正証書が望ましい)を作成し、担保をとることや、就業規則や定款の内容等に気を配り適切に運営することで、未然に防ぐことが可能です。また、仮にトラブルが起こってしまった場合にも、より有利な解決を導くことができます。

私の経験でも、事前にまともな対策をとっていなかったために法的トラブルが発生し、問題がこじれてしまったから、駆け込み寺のごとく相談される方は未だ多いですが、その時には最早手遅れに近いこともあります。一旦問題がこじれてから専門家に依頼すれば、多大な費用や時間をかけた挙げ句、満足な結果が得られないこともあります。一方で、普段からこまめに専門家に相談しておけば、それほど費用や時間をかけずにトラブルの芽を摘みとることも可能ですから、結局は得をすることになります。

このように、予防法務の策を講じることは大変重要です。会員の皆様にとっては釈迦に説法かもしれませんが、一般の方々に対し改めて注意喚起をして頂きたいと思い、今回このテーマを取り上げさせて頂きました。

## 夫はデーサービス、妻は歌謡ショーへ ～ 任意後見の現場から ～

田中貴教、鹿子生盈代

ワンネットが現在、法人として受任している任意後見契約の相手方は、80 歳代のK夫妻です。契約日から 5 年経過し、夫婦とも現在は委任契約の段階で、小規模多機能型介護事業所のサポートを受けながらの生活です。

職務担当者の私たちの気懸りは、夫妻が年を重ねるとともに、日々の暮らしの中で味あう楽しみが少なくなってきたことです。夫の一番の楽しみは、毎日、近くのディスカウントストアまで出かけ、お酒やつまみを買ってくることでした。今は、医師から禁酒を言い渡され、足腰が弱ったため一人での外出もなくなり、家でテレビを見ること位しかできません。妻は、行きつけのお店へショッピングカートを引いて歩いているとき転倒。それ以来膝を痛めて、買い物の楽しみが減り、いまでは、配達に頼ることが多くなりました。

ある日の訪問で、壁に大きなポスターが貼られていて、妻が 2 か月先のその芝居と歌の公演に行きたがっていることが分かりました。出かけるように勧めると、他に誘う人もなく一人では不安とためらうので、同行を約束しました。当日は、夫一人での留守番が心配でしたが、デーサービスを利用してもらうことで解決しました。初めは渋々通っていた夫が、公演の頃にはすっかりなじんでスタッフとのトランプやゲーム、パソコン操作など、デーサービスで過ごす時間を楽しみにするようになって一安心。勿論妻は生き生き、伸び伸びとオペラグラスを手に、心から楽しんでいるように見えた一日でした。

### ●通常総会の報告

ワンネット第10回通常総会は 10 月 15 日(木)17 時 30 分から市民活動サポートセンターみんくるで 28 人の出席(うち書面表決権行使者 7 人、委任状提出者 3 人)を得て開催されました。

議長に有馬良信前理事長を選出して開会。議決は、挙手の方法を確認し、提出された 4 議案の提案理由の説明、質疑、採決の順序で行われましたが、4 議案とも全会一致で可決されました。主な内容は次のとおりです。

#### <26 年度事業報告・収支決算について>

会の主事業である「暮らしの無料相談会」は、相談者 183 人、相談件数 220 件と、3 年連続増加しました。会員が長年培ってきた地道な活動の成果にほかなりません。特にここ 1～2 年、2 人 1 組の相談体制、受付の充実、どんな相談でも受け入れる姿勢などが、複雑・多様化する相談内容にマッチして市民の信頼を得ているものと考えられます。さらに、26 年度は弁護士など 7 人の入会者を得て、相談領域が大幅に広がりました。

「相談会などを通じて業務を受注し報酬を得たときは、報酬額の 10%を自主的に会に寄付する」という会員の取り決めがありますが、寄付額が例年の 3 倍にもなるなど特筆すべき成果をあ

げました。これらを支えているのは一人ひとりの相談員で、延べ 174 人がボランティアで参加しました。

ワンネット独自企画「老後いきいきセミナー」は、2 か年継続事業として実施。「年金」と「介護」いずれも法改正に伴う内容で、市民の理解を求めるセミナーとして開催しました。

26 年度収支決算は、収入合計 583,834 円、支出合計 445,649 円で、その差 138,185 円が正味財産として次年度に繰り越され、前年度繰越金 204,199 円と合わせると 342,384 円となりました。

### <27 年度事業計画・収支予算について>

相談及び支援事業は、増加し続ける相談者への対応が課題です。せっかく市民の信頼を得ているワンネットですが、些細なことでも信用失墜につながるものです。会員みんなで信頼確保に努めなければなりません。受付の充実、2 人 1 組の相談体制の堅持と会員相互の連携、内部研修による自己啓発、他団体との交流・情報交換などを実施します。そのための交流の場になるのは、毎月発行する「ワンネット通信」です。また、異業種会員の新規加入も働きかけていきます。

セミナー開催事業は、新年度から新しいテーマに取り組んでいきます。まず、食糧、農業・農村問題。九大名誉教授農学博士の藤枝國光先生に指導を仰ぎながら、新しいワンネット事業としての模索を開始。早期に内部研修、市民向けセミナーを企画します。また、「老後いきいきセミナー」のアンケートで関心の高かった健康問題をテーマにしたセミナーなどの検討を行います。

なお、事務局体制の確立、事業展開する場合の協働体制の展開などにも視点を置き、的確・迅速・低廉な運営を目指します。

27 年度収支予算は、収入・支出合計 709,000 円で、26 年度収入決算額 583,000 円余より 125,000 円余の増加、支出決算額より 260,000 円余の増となりました。

## ●県に事業報告書を提出

ワンネットは通常総会で議案が可決されたことから、指導先である福岡県知事(福岡県NPO・ボランティアセンター)に対して 10 月 21 日、「事業報告書等提出書」を提出しました。NPO法で義務付けられているもので、前年度の事業報告書、財産目録、活動計算書、役員名簿等を提出。審査の上受理されました。これらワンネットの情報は、同センターのホームページで県民に公表されます。

県知事認証のNPO法人は 9 月末現在 1750 法人(福岡市、北九州市を含む)で、久留米市内のNPOは約 120 法人。ひと頃のNPO設立の伸びは止まり、年間 20 前後の設立。これに対して解散は 30 程度というお話でした。

なお、法人の変更登記(資産の総額変更)についても、書類が整い次第、福岡法務局まで申請に赴くことにしています。

### ●10月の無料相談会、公証業務相談

10月の「暮らしの無料相談会」は10月14日(水)10時30分～15時、市民活動サポートセンター「みんくる」で開催。13人のワンネット会員が、訪れた市民の相談を受けました。

この日の相談員は、鹿子生、中村妙、橋口、神野、永田、栗林、松枝、平野、古賀信、宮地、古賀隆、大内田、田中の各会員でした。

相談に訪れた人は12人。相談件数は合計13件。内容は遺言・相続8件、成年後見1件、離婚1件、その他3件(内訳は成年後見監督人選任1件、生命保険関連1件、息子の離婚1件)でした。みなさん、お疲れさまでした。次回は11月11日(水)です。受付当番は橋口、板橋両会員です。よろしくお願いします。

また、10月の公証業務相談は10月21日(水)14時～16時、市広聴・相談課で実施。この日の相談員は村上公証人と古賀信会員で、1件の相談を受けました。次回は、11月18日(水)14時から。担当は田村公証人と中村妙会員です。よろしくお願いします。

### ●新年名刺交換会の参加者を募ります。

28年の久留米市「新年名刺交換会」は、1月5日(火)11時からホテルニュープラザで行われます。市、市議会、商工会議所の共催で、会費は一人1200円。当会は昨年より、個人負担の自由参加(表示はワンネットの団体として)と改めました。

参加希望者は、会で一括申し込みます。ついては、11月6日(金)までに下記様式に記入し、事務局あてFAX(0942-31-5336)で申し込んでください。ワンネットの役職名、お名前、住所(事務所でもOK)、電話番号を正確に書いてください。期限厳守。

会費は、会で一括立て替えますので、10月11日の無料相談会などの機会をとらえて、できるだけ早く支払っていただくようお願いします。

会での役職名	氏 名	住 所
		〒            ー            電話(            )